

相談窓口の案内

人権問題全般

みんなの人権110番
☎ 0570-003-110
平日 8:30～17:15

鹿児島地方法務局鹿屋支局
☎ 0994-43-6790
平日 8:30～17:15

**インターネット
人権相談
受付窓口** 24時間
365日 

子どもに関する人権

**こどもの人権
110番**
☎ 0120-007-110
平日 8:30～17:15

**LINE
じんけん
相談** 
平日 8:30～17:15

**鹿児島県
大隅児童相談所**
☎ 0994-
43-7011

**鹿屋市こども
家庭センター**
☎ 0994-
35-1061
平日 8:30～17:15

女性に関する人権

女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810
平日 8:30～17:15

**鹿屋市配偶者暴力相談
支援センター**
☎ 0994-31-1171
平日 8:30～17:00



高齢者に関する人権

鹿屋市高齢福祉課
☎ 0994-31-1116

**鹿屋市地域包括
支援センター**
☎ 0994-45-6969

障がい者に関する人権

発達障害者支援センター
☎ 099-264-3720
平日 8:30～17:00

障害者権利擁護センター
☎ 099-286-5110
平日 8:30～17:15

障がい者くらし安心相談窓口
☎ 0994-52-2108
平日 9:00～16:00

外国人に関する人権

外国語人権相談ダイヤル
☎ 0570-090911
平日 9:00～17:00

鹿児島県外国人総合相談窓口
☎ 070-7662-4541

ハンセン病問題に関する人権

鹿児島県健康増進課
☎ 099-286-2720

鹿屋市健康増進課
☎ 0994-41-2110

拉致問題に関する人権

鹿屋市福祉政策課
☎ 0994-31-1113

犯罪被害者に関する人権

**かごしま犯罪被害者
支援センター**
☎ 099-226-8341

**鹿児島県犯罪被害者等
支援総合窓口**
☎ 099-286-2523



性的マイノリティに関する人権

**鹿児島県男女共同
参画センター相談室**
☎ 099-221-6630、6631

**鹿児島県
精神保健福祉センター**
☎ 099-218-4755

よりそいホットライン
☎ 0120-279-338
ガイダンスが流れたら、「4」を押してください。

あなたの
ちよっとした
思いやりが、
まわりの人を
幸せにします



人権尊重のまち 鹿屋市

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利です。この権利は平等であり、決して奪うことはできません。

あなたの人権は、周りの人に守られています。同じように、あなたも周りの人の人権を大切に守らなければなりません。

人権を大切にすることというのは、「命を大切にすること」「みんなと仲良くすること」です。

お互いに相手の立場を考え、思いやりの気持ちを持って相手に接する心が大切です。それが人権を尊重することになります。

これらは、 「誰か」のことではなく 「私たち」の問題です。



鹿屋市と
関係の深い
人権問題▶

拉致問題による 人権侵害

北朝鮮当局による日本人拉致は、重大な人権侵害です。そして、今も救出を待ち続けている拉致被害者やその家族がいます。「絶対に許さない」、「拉致問題を風化させない」という市民一人ひとりの声が、拉致被害者やその家族の大きな心の支えとなり、拉致問題の解決に向けた何より強い力となります。



ハンセン病患者の人権

ハンセン病に関する誤った理解が国民に広まったことで、ハンセン病患者・元患者やその家族は、社会からいわれもない差別や偏見の対象となり、それらは今なお社会に根深く残っています。ハンセン病は伝染しにくい病気で、発病率も極めて低く、治療法が確立されているため、万一発病しても適切な治療を行えば後遺症が残ることもありません。ハンセン病に関する正しい知識と、ハンセン病患者・元患者やその家族がおかれている現実を理解することが必要です。



さまざまな
人権問題

高齢者の人権

高齢を理由に社会参加の機会を奪われることがあってはなりません。また、介護の際に虐待を受けた、無断で財産を処分されたなどの事案が発生しています。豊かな知識と経験を基にこれからも社会に貢献したい、地域の人たちと交流し、趣味を楽しみたいなど、高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現を目指して、高齢者について理解を深め高齢者を大切にすることを育てる必要があります。



子どもの人権

子どもは大人以上に人権を侵害されやすく、いじめや体罰など、子どもが被害者となる事案が後を絶ちません。子ども一人一人の人間として最大限に尊重され、守らなければなりません。そのため、被害者となっている子どもの言動や体調に注意し、「サイン」を見逃さないように気に掛けることが重要です。



女性の人権

女性の社会参加や活躍の機会が奪われることがあってはなりません。また、女性は、性犯罪・性暴力、DV、ハラスメント等の対象となりやすく、こうした被害から守るために、女性と男性が対等な存在として、お互いの立場を尊重し、協力し合える社会になるように、一人ひとりが男女共同参画、ジェンダー平等について関心を深めていくことが重要です。



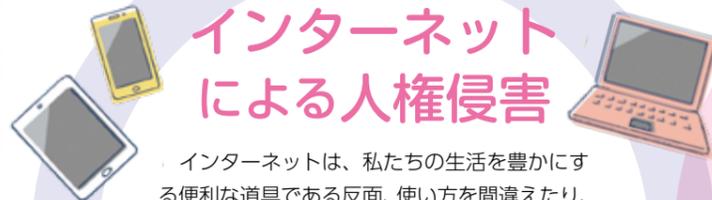
外国人の人権

外国籍の人の中には言語、宗教、習慣などの違いから、学校や職場、地域社会などで不当な扱いを受けている人がいます。また、特定の民族などを攻撃排除しようとするヘイトスピーチが問題となっています。国籍、民族、皮膚の色、言語、宗教、習慣、文化等が違っていても、それらの違いは尊重されなければなりません。自分と同じように外国籍の人の大切な文化や生活習慣等を理解・尊重し、偏見や差別をなくしていく必要があります。



インターネット による人権侵害

インターネットは、私たちの生活を豊かにする便利な道具である反面、使い方を間違えたり、インターネット上の発信者の匿名性を悪用したりすることで、他人への誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害などの人権問題が多発し、大きな問題となっています。インターネットを使う時は、モラルやルールはもちろんのこと、画面の向こうにも相手がいることを意識し、その行為、その発言が誰かを傷付けていないかということを意識することがとても重要です。



性的マイノリティ

性的指向や性自認が多数派と異なることに対する社会の無理解や偏見による嫌がらせ、屈辱的な言動に苦しんでいる人々がいます。一人ひとりに個性があるように、性の在り方も多様であり、性的マイノリティは決して特別な存在ではありません。性の多様性について正しく理解し、違いを認め合い、その認識を広げていくことが大切です。



障がいの ある人の人権

障がいの原因や症状への理解不足からくる偏見や差別、物理的・制度的バリアフリーの未整備などから、障がいのある人が不利益を被ったり、自立や社会参加を妨げられたりしています。障がいは、病気やケガなどで誰でもなる可能性のある身近なものであり、決して他人事ではありません。全ての人々が平等に参加できる社会や環境について考え、行動することが重要で、障がいのある人が暮らしやすい社会は、全ての人々が暮らしやすい社会となります。



その他の人権

ほかにも様々な人権があります。お互いを認め合い、全ての人々が幸せに暮らせる共生社会を目指しましょう。



人権イメージキャラクター 人権まもる君 人権あゆみちゃん